

東松山斎場指定管理者候補者の選定結果について

令和3年3月31日に東松山斎場指定管理者の指定期間が終了することに伴い、東松山斎場の第4期指定管理者の公募を行い、指定管理者選定委員会で審査を行った結果、次のとおり指定管理者候補者を選定いたしました。

施設の名称	東松山斎場
指定管理者候補者	富士建設工業株式会社・有限会社戸口工業企業グループ 代表者 富士建設工業株式会社 代表取締役 鳴海利彦 新潟県新潟市北区島見町3307番地16
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日
選定の経緯	指定管理者選定にあたり、令和2年9月18日から9月28日までの期間に公募を行ったところ、2団体から応募があった。 両団体とも応募資格要件を満たしていることが確認できたことから、東松山斎場指定管理者選定委員会において選定基準に基づき、 ①管理運営の基本方針 ②利用者へのサービス ③業務遂行能力 ④管理運営体制 ⑤管理経費 ⑥法令順守 ⑦個人情報保護 ⑧環境管理の8点を評価項目として、書類審査、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、審査を行った結果、上記の団体が最適であるとして選定した。
今後の予定	比企広域市町村圏組合議会令和3年2月定例会に、指定管理者の指定に係る議案を提出する予定。
担当課	総務課 TEL 0493-23-9331